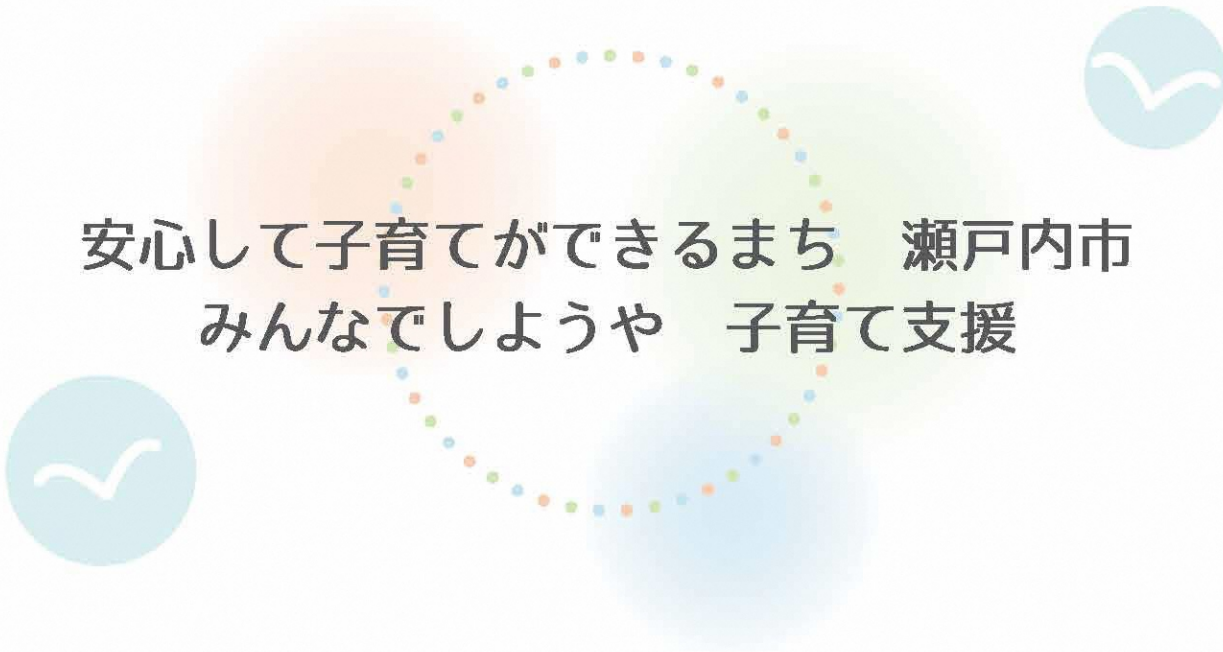
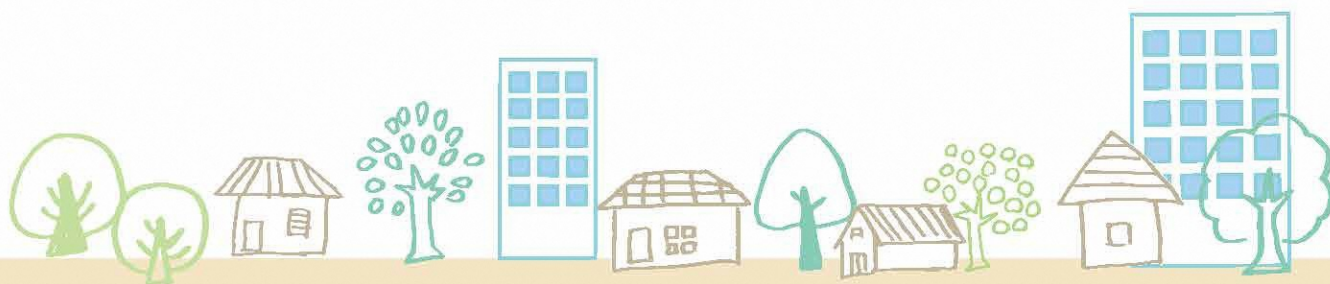


第2期 瀬戸内市子ども・子育て支援 事業計画

計画期間:2020年度～2024年度



安心して子育てができるまち 瀬戸内市
みんなでしようや 子育て支援



令和2年3月
瀬戸内市

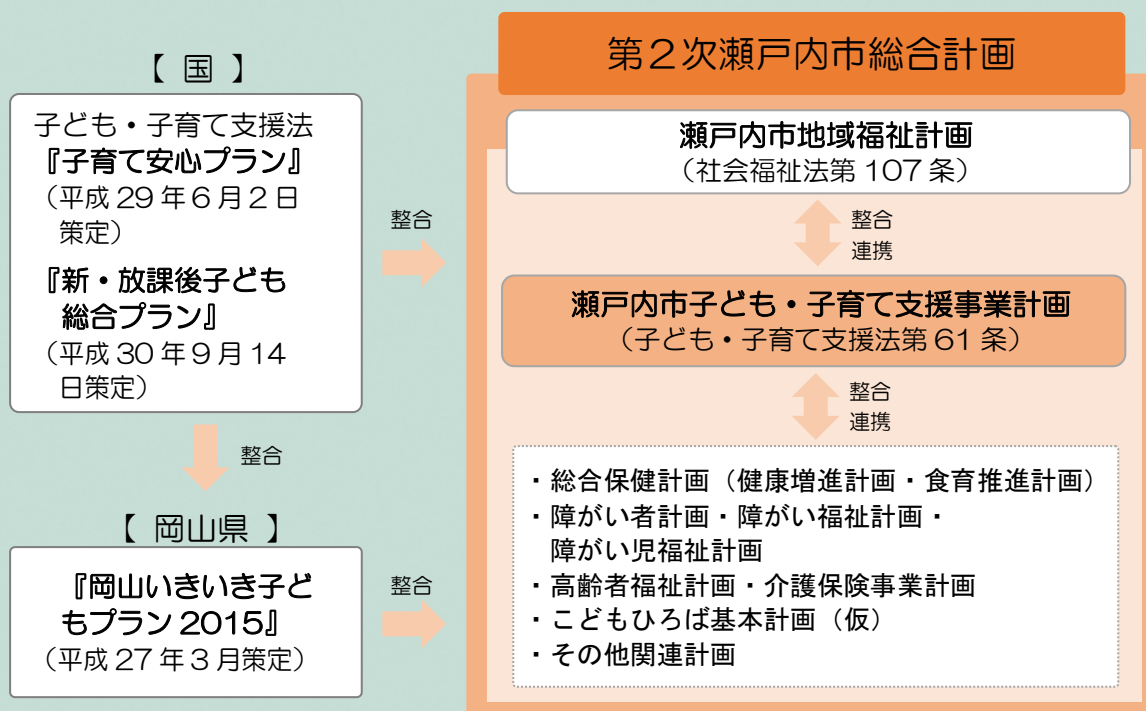
1 計画策定の背景と趣旨

本市は、平成27年3月に「瀬戸内市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、①子育て家庭の支援、②子どもの健全育成、③子どもと母親の健康の確保、④学校教育・幼児教育の充実、⑤児童虐待防止対策の推進、⑥障がい児施策の推進、⑦安全・安心なまちづくりという7つの項目を柱として、市の実情に応じた子育て支援策を進めています。

現行の「瀬戸内市子ども・子育て支援事業計画」に基づき進めてきた子ども・子育て支援を承継しながら、策定当初からの社会・経済情勢の変化に対応するために見直しを行い、「第2期瀬戸内市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。今後予測される課題や市民のニーズを踏まえ、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業を提供する体制と、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境の整備に取り組みます。

2 計画の位置づけ

本計画は、国の「子育て安心プラン」、「新・放課後子ども総合プラン」等の計画や方針を踏まえ、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法第8条の「市町村行動計画」及び、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条の市町村計画として位置付けられます。



3 計画の期間

第2期計画は、第1期計画を引き継ぎ、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

4 計画の対象

本計画の対象は、市内のすべての「子ども」（概ね18歳未満）とその家族を中心に、地域住民、事業主を対象とします。ただし、子ども・子育て支援事業については就学前の乳幼児、次世代育成支援対策推進法に基づく事業については学童期の子どもを主な対象とします。

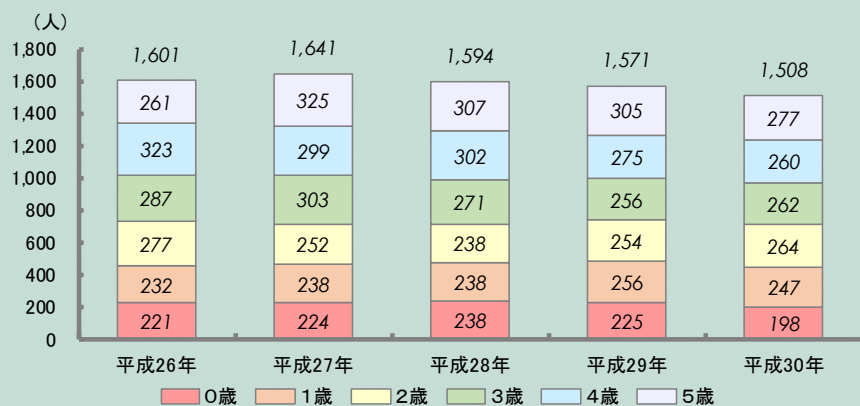
5 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

（1）人口の状況

① 年齢別就学前児童数の推移

本市の0歳から5歳の子ども人口は平成26年以降減少しており、平成30年4月現在で1,508人となっています。

子ども人口の推移

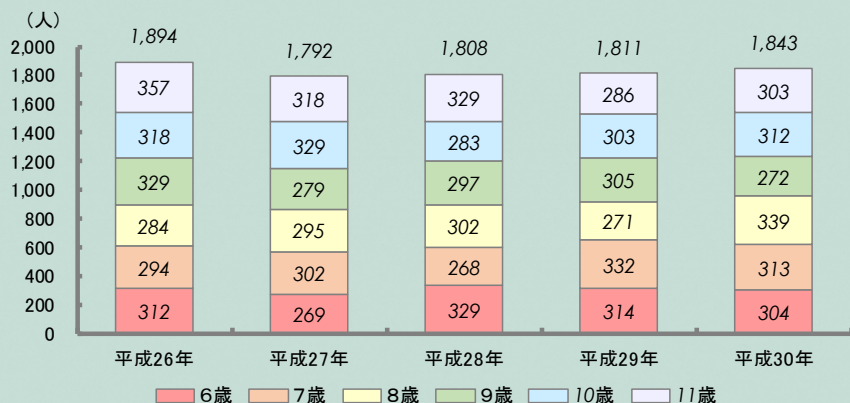


資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

② 年齢別就学児童数の推移

本市の6歳から11歳の子ども人口は平成26年以降減少しており、平成30年3月末現在で1,843人となっています。

子ども人口の推移



資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

6 施策の体系

〔基本理念〕

安心して子育てができるまち 瀬戸内市
みんなでしようや 子育て支援

〔基本目標〕

1 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える環境づくり

(1) 情報提供や相談体制の充実

(2) 子どもと母親の健康の確保

(3) 次代の親の育成

(4) 世代間や地域交流の推進

(5) 子どもの安全と安心の確保

2 子どもの健全育成のための環境づくり

(1) 幼児教育・保育の充実

(2) 学校教育の充実

(3) 放課後児童対策の充実

3 仕事と子育てを両立できる環境づくり

(1) 仕事と子育てが両立できる環境の整備

(2) 男女共同参画社会の推進

4 子どもを守る仕組みづくり

(1) 児童虐待防止対策の推進

(2) いじめ・少年非行、ひきこもり・不登校等への支援

(3) 支援が必要な子どもへのサポート体制の充実

(4) ひとり親家庭への支援の充実

(5) 経済的困難を抱える家庭への支援

7 施策の展開

1 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える環境づくり

基本施策1 情報提供や相談体制の充実

【取組内容】

- ・広報紙や市ホームページを活用した情報提供
- ・母子保健事業を通じた情報提供・育児相談
- ・児童相談援助の充実
- ・地域子育て支援センター等での情報提供・相談

基本施策2 子どもと母親の健康の確保

【取組内容】

- ・妊産婦健診及び乳幼児健診
- ・発達相談
- ・マタニティ教室、親子教室、離乳食講習会
- ・産後ケア事業
- ・病児・病後児保育事業

基本施策3 次代の親の育成

【取組内容】

- ・中学生の赤ちゃんふれあい体験
- ・中学生の保育園児とのふれあい（チャレンジワーク事業）
- ・高校生の妊婦体験、保育体験

基本施策4 世代間や地域交流の推進

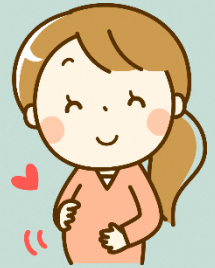
【取組内容】

- ・公民館の社会教育活動を通じた交流機会の提供
- ・外遊びを楽しむ「こどもひろば」事業の推進・展開
- ・認可保育所での地域交流活動の推進
- ・放課後児童クラブでの地域交流活動の推進

基本施策5 子どもの安全と安心の確保

【取組内容】

- ・子ども向け交通安全教室の実施
- ・子どもを対象とした避難訓練、防災訓練の実施
- ・通学路・園外保育経路の安全点検の実施及び所管への要望
- ・「こどもひろば基本計画（仮）」に沿った施設の整備



2 子どもの健全育成のための環境づくり

基本施策1 幼児教育・保育の充実

【取組内容】

- ・教員や保育士向けの研修の実施
- ・施設整備についての検討
- ・保育・就学前教育と小学校教育との接続

基本施策2 学校教育の充実

【取組内容】

- ・特別支援学級における個に応じたきめ細やかな指導の充実
- ・適応指導教室や自立支援室の設置及び児童生徒支援
- ・ハンセン病に関する学習の取組の推進
- ・学力向上プロジェクトの推進
- ・道德教育の充実と教員の指導力向上のための研修の充実
- ・幼児教育と義務教育の連携の推進
- ・生徒指導に関する小学校、中学校の情報共有の推進

基本施策3 放課後児童対策の充実

【取組内容】

- ・放課後児童クラブの充実
- ・新たな放課後子ども教室の設置の検討
- ・保護者のニーズを踏まえた環境整備

3 仕事と子育てを両立できる環境づくり

基本施策1 仕事と子育てが両立できる環境の整備

【取組内容】

- ・施設整備に向けての検討（再掲）
- ・一時預かり等の子育て支援サービスの情報提供
- ・事業所へのワーク・ライフ・バランスの周知
- ・男性の家事・育児参画についての広報・啓発
- ・女性向けの再就職セミナー等の情報提供

基本施策2 男女共同参画社会の推進

【取組内容】

- ・市民向け講座の実施
- ・市広報やホームページを活用した情報提供

4 子どもを守る仕組みづくり

基本施策1 児童虐待防止対策の推進

【取組内容】

- ・子ども向け・保護者向けの相談窓口の充実
- ・要保護児童対策地域協議会の機能強化

基本施策2 いじめ・少年非行、ひきこもり・不登校等への支援

【取組内容】

- ・青少年育成センターにおける少年非行の未然防止、健全育成の推進
- ・スクールカウンセラーの活用
- ・適応指導教室における不登校相談
- ・市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針のホームページへの掲載

基本施策3 支援が必要な子どもへのサポート体制の充実

【取組内容】

- ・様々な障がいの正しい理解の促進
- ・障がい児保育の充実
- ・障がい（発育や発達）に関する相談・支援体制の充実
- ・支援に応じた関係機関の連携強化

基本施策4 ひとり親家庭への支援の充実

【取組内容】

- ・母子・父子自立支援員による相談の充実
- ・ひとり親家庭に対する各種支援事業の実施
- ・ひとり親家庭の交流の促進
- ・児童扶養手当の支給

基本施策5 経済的困難を抱える家庭への支援

【取組内容】

- ・児童手当の支給
- ・就学援助制度
- ・保育料等の減免制度
- ・就労支援等の実施



8 教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期

教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育）

	令和2年度				令和3年度			
	1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
児童数（推計）	833		202	447	810		198	452
量の見込み	320	514	89	303	310	499	87	306
確保量合計	670	575	74	301	590	575	74	301

	令和4年度				令和5年度			
	1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
児童数（推計）	777		192	443	746		188	433
量の見込み	298	479	85	300	286	460	83	293
確保量合計	610	575	80	308	610	575	80	308

	令和6年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳
児童数（推計）	748		184	423
量の見込み	287	461	81	286
確保量合計	610	575	80	308

地域子ども・子育て支援事業

事業	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延長保育事業（人/年）	量の見込み	317	313	302	293	290
	確保策	390	390	390	390	390
放課後児童健全育成事業（人/年）	量の見込み	494	490	483	482	469
	確保策	573	573	573	573	573
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）（人日/年）	量の見込み	85	84	82	80	78
	確保策	90	90	90	90	90
地域子育て支援拠点事業（人/年）	量の見込み	20,425	20,457	19,984	19,544	19,103
	確保策	26,600	26,000	26,000	26,000	26,000
	設置か所数	5	5	5	5	5
一時預かり事業（人/年） 幼稚園型（認定こども園在園児（教育利用）を対象）	量の見込み	10,452	10,164	9,750	9,361	9,386
	1号認定による利用	4,413	4,292	4,117	3,953	3,963
	2号認定による利用	6,039	5,872	5,633	5,408	5,423
	確保策	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
一時預かり事業（人/年） 幼稚園型以外	量の見込み	3,197	3,149	3,046	2,949	2,923
	確保策	6,596	6,596	6,596	6,596	6,596
	一時預かり事業（幼稚園型以外）	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
	子育て援助活動支援事業	96	96	96	96	96

事業	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
病児・病後児保育事業 (人/年)	量の見込み	198	196	190	184	182
	確保策	200	200	200	200	200
ファミリー・サポート・センター事業 (人/年)	量の見込み	226	226	221	217	210
	確保策	226	226	226	226	226
利用者支援事業 (箇所)	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保策	1	1	1	1	1
乳児家庭全戸訪問事業 (人/年)	量の見込み	185	180	175	170	165
	確保策	185	180	175	170	165
養育支援訪問事業 (人/年)	量の見込み	90	90	90	90	90
	確保策	90	90	90	90	90
妊婦健康診査事業 (人/年)	量の見込み	300	295	290	285	280
	健診回数 (延べ)	2,100	2,065	2,030	1,995	1,960

9 計画の推進

この計画に関わる施策は、国や県との連携のもと、推進していくことが重要です。

市民から期待されている役割を十分に果たせるよう、保健・医療・福祉・教育分野における様々な制度の充実と改革に努め、国や県に対して積極的に提言や要望を行います。



第2期 瀬戸内市子ども・子育て支援事業計画 概要版

令和2年3月

発行：瀬戸内市

編集：瀬戸内市役所 保健福祉部 子育て支援課

〒701-4264 岡山県瀬戸内市長船町土師 277-4

TEL 0869-26-5946

FAX 0869-26-8002